令和５年７月吉日

ご利用者様
ご家族様　各位

社会福祉法人　雄心会
介護老人保健施設いなほ
施設長　遠藤　尚暢

面会制限の緩和について

拝啓　盛夏の候　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より、当施設のご利用ならびに運営につきましてご理解ご協力いただきありがとうございます。
　この度、面会における要件を下記のとおり緩和いたします。
　下記の要領をご確認いただき、ご不明な点がございましたら職員までお問い合わせ下さい。

敬具

記

変 更 内 容：面会可能日を２週間から１週間に短縮
変更年月日：令和５年８月１日（火）より

以上

※令和５年５月より面会を緩和しておりますが、面会方法を遵守されていない方が見受けられます。
下記につきまして今一度ご確認ください。

【面 会 に つ い て】各居室内にて面会をしていただきます（最大１５分間）
【面　会　人　数】最大２名まで（子供含む）
【面会当日の流れ】
・面会予約時間に来設しマスク着用のうえ、玄関にて検温・手指消毒を実施し、備え付けの面会記載簿へ「面会者氏名、利用者氏名、体温」を記載します。
（体温が 37.0 度以上の場合や同居家族等に新型コロナ感染症状を含む体調不良者がいらっしゃる場合、面会不可）
・玄関から直接居室に向かっていただきます（感染予防対策として）差し入れ等がありましたら担当ユニット職員へお渡しください。
・面会終了後、玄関に備え付けの面会記録簿へ時間を記載しご帰宅ください。